

平成30年度 福井県埋蔵文化財発掘調査嘱託員募集案内

福井県では、平成30年度埋蔵文化財発掘調査嘱託員の募集を行います。選考により、合格者は名簿に登録し、必要に応じて嘱託員として採用します。

1 採用予定人員および職務内容等

- (1) 採用予定人員 4名
- (2) 採用予定年月日 平成30年4月1日
- (3) 職務内容 埋蔵文化財発掘調査、遺物整理および調査書作成

2 報酬等

- (1) 報酬 月額 184,000円
- (2) 通勤手当 支給する
- (3) 社会保険 健康保険、厚生年金、雇用保険および労災保険に加入
- (4) 勤務時間 週29時間（原則週4日）

3 応募資格

次の(1)または(2)のいずれかの要件を満たす者

- (1) 大学または大学院において考古学、歴史学等を専攻し、大学または大学院を卒業または修了し、埋蔵文化財の調査についての知識経験を有する者
- (2) 埋蔵文化財発掘調査の経験を有し、(1)と同程度の能力があると認められる者

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ① 成年被後見人または被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 登録者選考方法

- (1) 第1次選考 発掘調査歴等の書類審査により行います。
- (2) 第2次選考 第1次選考の合格者について面接を行います。

5 登録者選考の日時、場所および合格発表

- (1) 第1次選考 募集締切後、合否を本人あて通知します。
- (2) 第2次選考 平成30年3月2日(金)に福井市内で面接予定
その後、3月中旬に、合否を本人あて通知します。

6 受付期間および応募手続

受付期間	平成30年1月25日(木)から平成30年2月22日(木)まで(2月22日消印有効) 受付は午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、土・日曜日および祝日は除く。) * 郵送の場合は、封筒の表に「募集申込(文化財調査嘱託員)」と朱書きの上、必ず簡易書留郵便にしてください。 また、2月22日(木)までの消印があるものに限り受け付けます。(2月20日(火)以降に郵送する場合は、必ず速達書留にしてください。)
提出書類	福井県埋蔵文化財発掘調査嘱託員登録申込書(1部) 別添の様式をコピーして使用してください。 なお、福井県生涯学習・文化財課のホームページにも「登録申込書」の様式を掲載しておりますので、ダウンロードしてA4版の白紙に黒色で印刷したものを使用しても結構です。 http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/syoubun/index.html
申込みおよび問い合わせ先	福井県教育庁生涯学習・文化財課(県庁11階) 〒910-8580 福井市大手3丁目17-1 電話 0776-20-0556(直通)

7 登録から採用まで

- (1) 合格者は、平成30年度福井県埋蔵文化財発掘調査嘱託員名簿に登録され、必要に応じて福井県教育委員会の嘱託員として採用されます。
- (2) 採用者の雇用期間は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までです。その後、更新することがあります。

8 その他

この募集についての詳細は、下記にお問い合わせください。

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
福井県教育庁生涯学習・文化財課 小澤
Tel 0776-20-0556(直通)